

質問および回答

下記業務に係る企画提案募集に関し、以下の質問がありましたので回答いたします。

業 務 名：第 3 次宮古島市観光振興基本計画策定業務

No	募集要領及び仕様書等の該当ページ	質問内容	回答内容
1	仕様書 5. 委託業務内容 (1) 本市の現状・課題の把握	本業務において、宮古島市が特に重要視している観光分野の課題は何か。	具体的には、宮古島市観光振興ビジョンに記載しております、5つの指針を重要視しております。項目一覧についてはビジョンの P2～P3 をご確認ください。
2	仕様書 5. 委託業務内容 (1) 本市の現状・課題の把握	「本市の行政計画と整合性の分析を行う」とあるが、特に整合性を重視する関連計画等は何か。	特に重要視する計画は、 ・宮古島市観光振興ビジョン ・宮古島市総合計画 となります。
3	仕様書 5. 委託業務内容 (1) 本市の現状・課題の把握	本業務の実施にあたり、宮古島市が保有する既存データ（観光統計、アンケート結果等）の提供は可能か。	提供可能です。 ただし、一部、外部から入手している情報については提供できない場合もございますので、都度ご確認頂ければと思います。
4	仕様書 5. 委託業務内容 (1) 本市の現状・課題の把握	現状分析にあたり、観光振興ビジョンに引用されている「令和 7 年度住民アンケート」の生データ（ローデータ）や、最新の入域客統計に関する詳細な行政内部データについて、受託後に市から提供いただくことは可能か。	提供可能です。 ただし、一部、外部から入手している情報については提供できない場合もございますので、都度ご確認頂ければと思います。 例) 入域観光客数について、空路・海路別の情報、空港別の情報は提供可能だが、航空会社別の情報は提供不可。

No	募集要領及び仕様書等の該当ページ	質問内容	回答内容
5	仕様書 5. 委託業務内容 (2) 策定委員会等の運営」 観光振興ビジョン P.2 「5つの指針」	ビジョンの指針具体化には、庁内関係部局や民間事業者の各現場担当者との横断的な調整も発生する可能性が想定される。その場合、受託者がこれら現場担当者と協議・意見交換等を行う場を、市側で設置・調整することは可能か。	庁内関係部局については市側で調整を想定しておりますが、民間事業者等については、一部委託事業者側にて調整いただく場合もあるかと存じます。
6	仕様書 5. 委託業務内容 (2)第3次宮古島市観光振興基本計画策定委員会(仮)等の運営に関する業務	策定委員会(仮)について、現時点で想定されている委員構成(有識者、観光事業者、地域団体等)があれば教えて欲しい。	現時点ではまだ決まっておりませんが、宮古島市観光振興ビジョン策定委員会、宮古島市観光推進協議会(観光マネジメント業務)等のメンバーを参考頂ければと思います。(HPの参考資料の欄に資料追加しております。)その他、相応しいと思われる方がいらっしゃれば、ぜひご提案ください。
7	仕様書 5. 委託業務内容 (3)必要な意向調査の業務	意向調査について、現時点で想定されている対象者(住民、観光事業者、観光客等)があれば教えて欲しい。	現状、決めている対象者はございません。ご提案頂ければと思います。
8	仕様書 5. 委託業務内容 (3)必要な意向調査の業務	意向調査の実施方法について、WEBアンケート、紙媒体、ヒアリング等、現時点で想定されている実施形式があれば教えて欲しい。	現状、決めている形式はございません。ご提案頂ければと思います。
9	仕様書 5. 委託業務内容 (3) 必要な意向調査の業務」 募集要項 P.3「10 経費見積書」	意向調査やステークホルダーとの対話の場を設定するにあたり、対象者への案内発送、会場確保、広報誌等での周知といった事務局業務は市側が担う想定か。もしくは、これらに伴う実費一式(郵送代、会場借上料、謝礼等)を受託者の委託料に含めて積算される想定か。	会場の手配、出席者への案内などは市側で行う想定ですが、「9 その他事項」にありますように、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議いたします。

No	募集要領及び仕様書等の該当ページ	質問内容	回答内容
10	仕様書 5. 委託業務内容 (4)第3次宮古島市観光振興基本計画の策定	本計画において、KPI や数値目標等の設定は必須事項と想定しているか。	KPI や数値目標の設定は必要であると考えております。
11	仕様書 5. 委託業務内容 (4)第3次基本計画の策定 第2次計画 P.51 「5-2 事業展開」	第2次計画では、実施スケジュールを「前・中・後期」の3段階で整理したが、第3次計画においても同様の構成を想定しているか。	現状、決めている構成はございません。ご提案頂ければと思います。
12	募集要領 5提出書類及び企画提案書の作成等 (2)企画提案書の作成に係る留意点	仕様書記載内容に加え、ワークショップ開催やデータ分析等の独自提案を行うことは可能か。	可能です。
13	募集要項 5 提出書類及び企画提案書の作成等 (1) 提出書類	本プロポーザルにコンソーシアム（共同企業体）を組んで応募することは可能か。可能な場合、「③決算書」や「④納税証明書」等の提出書類は、代表企業のみでの提出でよいか。それとも構成員全員分の提出が必要か。	コンソーシアム（共同企業体）を組んでの応募も可能です。その場合は、構成員全員分の提出が必要となります。ただし、業務内容にもよりますが、事務局と協議し、一部外注または再委託することも可能です。
14	募集要項 5 提出書類及び企画提案書の作成等 (1) 提出書類	「③決算書（直近3期分）」について 設立間もないため直近3期分の決算書が存在しない。設立後から現在まで（直近1年分）の財務諸表等を提出することで、要件を満たすものとして認められないか。	左記の事情により3期分の決算書が存在しない場合は、設立から現在までの分を提出して頂ければ問題ございません。
15	募集要項 5 提出書類及び企画提案書の作成等 (1) 提出書類	「④納税証明書（国税、県税、市町村税分）」について設立間もないため、現時点で都税（県税相当）の納付実績がなく、納税証明書が取得できない状態。5月末に初回の納税を予定しており、企画提案書の提出期限には証明書の発行が間に合わない。このような場合、都税に関する納税証明書の提出を免除、もしくは納税後の事後提出は可能か。	左記の事情により応募期日までに納付実績がない場合は、提出の必要はございません。ただし、プロポーザルの結果、選定事業者となった場合にはご提出をお願いいたします。